

台風10号の対応等について

【 項 目 】

1 台風の概況・災害対応体制等・避難所開設状況・避難者数の概要

(総務部)

(1) 台風の概況	1
(2) 災害対応体制等	2
(3) 避難所開設状況	3～5
(4) 避難所運営について	6
(5) 避難所に関する課題、問題点について	6～9

2 被害状況

(総務部、農林水産部、建設部、環境部)

(1) 人的被害及び住家の被害状況について	(総務部)	10
(2) 農林関係災害	(農林水産部)	10
(3) 水産関係	(農林水産部)	11
(4) 公共土木施設等	(建設部)	11
(5) 環境関連施設被害状況	(環境部)	12

3 その他

(環境部)

(1) 災害ごみの受け入れについて	(環境部)	12
-------------------	-------	----

1 台風の概況・災害対応体制等・避難所開設状況・避難者数の概要

(1) 台風の概況

【気象の状況】

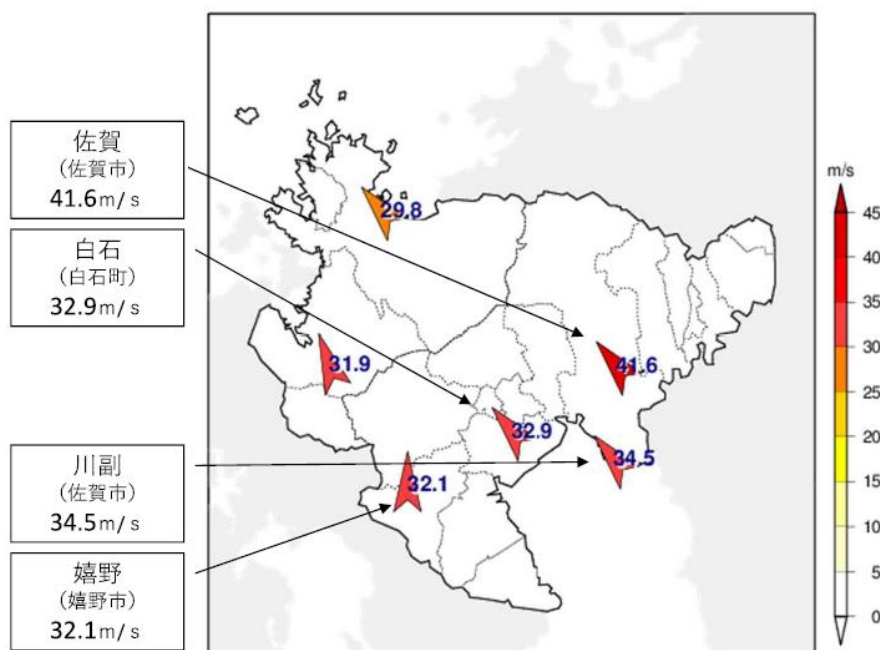
9月1日に小笠原近海で発生した台風第10号は、発達しながら日本の南を北西へ進み、4日に非常に強い勢力となり、勢力を維持したまま6日朝に奄美の東海上へ達した。その後、進路を北に変えて6日夜に屋久島の西海上付近、7日明け方に五島付近を通過し、7日朝鮮半島に上陸し温帯低気圧となった。

台風は非常に強い勢力のまま、7日明け方に佐賀県に接近したため、6日7日は大荒れの天気となった。気象庁は、この間、特別警報級の台風が接近するとして最大級の警戒を呼びかけ、早め早めの防災対応を促し続けた。

台風第10号による最大瞬間風速は「佐賀」では41.6m/s、「川副」では34.5m/sであった。

総降水量は「佐賀」では22.0mm、「北山」では67.0mm、「川副」では18.5mmであった。

【最大瞬間風速】



(2) 災害対応体制等

日付	時間	特別警報等	警報	注意報	避難に関する情報	市の体制	配備者数
9月4日	9:00		-			災害対策本部設置	
第1回台風対策本部会議							
9月5日	9:00	第2回台風対策本部会議					
9月6日	9:00	第3回台風対策本部会議					
	12:00				警戒レベル3 (避難準備・高齢者等 避難開始)発令 【佐賀市全域】 101,684世帯 231,809人 避難所同時開設	災害対策本部(第1配備)	約600名規模
	13:14		暴風	雷、波浪			
	15:00				警戒レベル4 (避難勧告)発令 【佐賀市全域】 101,684世帯 231,809人		
	16:23		暴風、波浪	大雨(土砂)、雷			
	19:25			大雨(土砂・浸水)、雷			
	23:43			大雨(土砂・浸水)、 雷、高潮			
9月7日	5:26		大雨(土砂・浸水)、 暴風、波浪	雷、高潮			
	6:27			洪水、雷			
	9:26		大雨(土砂)、 暴風、波浪	雷			
	11:45		大雨(土砂)	強風、波浪	警戒レベル4 (避難勧告)解除 【佐賀市全域】 101,684世帯 231,809人 避難所順次閉鎖		
	15:00	第4回台風対策本部会議					
10月2日	14:30	第5回台風対策本部会議					

(3) 避難所開設状況

①避難者数

区分	施設名	※1	※2	※3	9月7日6:00時点		各避難所ピーク時	
					世帯数	人数	世帯数	人数
本庁管内	勸興小学校				33世帯	46人	33世帯	46人
	循誘小学校		体		76世帯	141人	77世帯	143人
	日新小学校				136世帯	232人	136世帯	232人
	赤松小学校		体		93世帯	177人	93世帯	177人
	神野小学校				101世帯	180人	101世帯	180人
	西与賀小学校		体		49世帯	108人	49世帯	108人
	嘉瀬小学校				38世帯	85人	38世帯	85人
	巨勢小学校		体		59世帯	108人	59世帯	108人
	兵庫小学校				47世帯	83人	47世帯	83人
	高木瀬小学校				96世帯	171人	96世帯	171人
	北川副小学校				169世帯	328人	169世帯	330人
	本庄小学校				118世帯	214人	118世帯	214人
	鍋島小学校				39世帯	76人	39世帯	76人
	金立小学校		体		26世帯	51人	26世帯	51人
	久保泉小学校				28世帯	59人	28世帯	59人
	小中一貫校芙蓉校(中学部)				42世帯	86人	42世帯	86人
	新栄小学校				80世帯	153人	82世帯	155人
	若楠小学校				43世帯	87人	43世帯	87人
	開成小学校				67世帯	106人	67世帯	106人
諸富	諸富文化体育館ハートフル				145世帯	357人	145世帯	357人
	諸富町公民館				133世帯	254人	133世帯	254人

大和	春日小学校				62世帯	116人	62世帯	116人
	春日北小学校				41世帯	81人	41世帯	81人
	川上小学校				52世帯	130人	53世帯	132人
	小中一貫校松梅校				18世帯	48人	18世帯	48人
富士	富士支所				23世帯	42人	23世帯	42人
	南部コミュニティセンター				2世帯	3人	3世帯	4人
	北部コミュニティセンター				16世帯	25人	16世帯	25人
	北山東部小学校				12世帯	20人	12世帯	20人
	小中一貫校北山校				5世帯	23人	5世帯	23人
	小中一貫校富士校小学部				6世帯	14人	6世帯	14人
	小中一貫校富士校中学部				12世帯	32人	12世帯	32人
三瀬	三瀬保健センター			満18：00	18世帯	26人	18世帯	26人
	三瀬公民館	追16：00			2世帯	7人	2世帯	7人
川副	南川副小学校		体		91世帯	214人	91世帯	214人
	西川副小学校		体		97世帯	234人	97世帯	234人
	中川副小学校		体		71世帯	143人	71世帯	143人
	川副支所			満16：00	66世帯	135人	66世帯	135人
	川副保健センター	追13：00		満16：00	18世帯	35人	18世帯	35人
東与賀	東与賀文化ホール			満13：00	37世帯	102人	37世帯	102人
	東与賀中学校			満18：00	68世帯	167人	68世帯	167人
	東与賀農村環境改善センター				22世帯	37人	24世帯	40人
久保田	久保田保健センター				26世帯	70人	26世帯	70人
	久保田農村環境改善センター				61世帯	143人	61世帯	143人
	思斉館小学部体育館	追16：00			16世帯	43人	16世帯	43人
福祉 避難所	ほほえみ館				44世帯	107人	44世帯	107人
	春日公民館				5世帯	12人	5世帯	12人
	東与賀保健福祉センター				25世帯	56人	25世帯	56人
	本庁4階				4世帯	13人	4世帯	13人

※1「追」は、追加で開設した施設

※2「体」は、教室のほかに、体育館も避難所とした学校施設

※3「満」は、受け入れ可能な人数に達した施設

②自主避難者数

区分	施設名	9月7日6:00時点		各避難所ピーク時	
		世帯数	人数	世帯数	人数
本庁管内	佐賀県医療センター好生館	21世帯	38人	21世帯	38人
	平松老人福祉センター	4世帯	6人	5世帯	7人
大和	下田公民館	1世帯	1人	1世帯	1人
	楮原公民館	2世帯	4人	2世帯	4人
富士	大串公民館（富士）	7世帯	13人	7世帯	13人
	菖蒲公民館（富士）	0世帯	0人	0世帯	0人
	市川公民館（富士）	7世帯	13人	7世帯	13人
	麻那古公民館（富士）	6世帯	20人	6世帯	20人
	下無津呂公民館（富士）	16世帯	23人	16世帯	23人
	上無津呂公民館（富士）	4世帯	5人	4世帯	5人
	栗並公民館（富士）	5世帯	6人	5世帯	6人
三瀬	井手野公民館（三瀬）	1世帯	2人	1世帯	2人
	中鶴公民館（三瀬）	4世帯	5人	4世帯	5人
	池田公民館（三瀬）	3世帯	3人	4世帯	4人
東与賀	搦自治公民館（東与賀）	2世帯	3人	2世帯	3人
	住吉自治公民館（東与賀）	7世帯	11人	7世帯	11人

9月7日 6:00 時点

開設避難所数 49箇所 避難所 避難者数計 5,180人

自主避難者数計 153人

合計 5,333人

(4) 避難所運営について

① 新型コロナウイルス感染症への対応について

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対処方針」に基づき対策を実施

○主な取組

- ・ 区画割による避難者同士の距離の確保
- ・ 受付時の検温・簡易問診による健康チェック
- ・ 掲示物による手洗い及びマスク着用などの咳エチケットの周知・徹底
- ・ 避難所の定期的な消毒や換気の実施など

② 避難所開設に関する取組

ア) 学校施設等の使用

今回の台風は大型で非常に強い勢力を有していたことから、多くの住民が避難されることが予想されたため、学校施設や（支所管内においては）体育施設など収容力の高い施設を多く活用して、避難者の受け入れを行った。また、熱中症対策としてエアコンが整備されている学校の教室を避難所として開設した。

イ) 福祉避難所の開設

福祉避難所（4か所）の開設を行い、188人の受け入れを行った。

(5) 避難所に関する課題、問題点について

① 広報周知（避難所での過ごし方に関する広報）

- ・ 初めて避難所を利用する避難者が多く、避難所でのルールなどの周知が行き届かなかった。
- ・ ペットの避難に関する問い合わせが多く寄せられ、対応に苦慮した。
- ・ 感染症対策を含め、食料、水、身の回り品などの持参を呼びかけたが、持参されなかった方が多かった。

《対応策》

◎ 市報等で事前告知をおこなうもの

- ・ 避難所でのルール（消灯時刻、禁止事項など）
- ・ 持参品（必要な物、あると便利な物）

◎ ペットに関すること

ホームページなどで受け入れルール等の事前周知を行うとともに、他市町の状況などを見ながら、受け入れ方法についても研究を進める。

◎ 家庭内備蓄の推奨

家庭内において一定の備蓄を行っていただくことは必要になってくることから、市報などを通じて、「備蓄の方法」「備蓄に適したもの」などについて広報を進めていきたい。

② 施設管理者等との協議、調整

- ・これまで避難所として使用したことがない、学校教室等の使用を行ったことから、施設管理者との間で十分な協議ができなかった。そのため、教室の使用等統一的な対応ができず、現場で臨機応変な対応を求められた。
- ・それぞれの施設によって、部屋（教室）の構造、トイレの位置や設備の内容、電源・空調、水の確保等の事情が異なっており、対応に苦慮した。

《対応策》

平常時から施設の使用に関して、教育委員会やその他施設管理者との間で十分な協議を行い、避難所として円滑な運営が行えるよう、協議・準備を進めていく。

協議の内容を受けて、避難所に対応したマニュアルの作成を進めていく。

③ 自主防災組織等地域との連携

- ・自主防災組織から補助金等を活用して地域で購入・備蓄している物品の提供について申し出があった。
- ・避難所運営等についても協力いただいた自主防災組織もあった。

《対応策》

災害が長期化した場合など、自主防災組織を中心とした「地域の協力」が不可欠となるため、訓練等の実施を含め地域との協議を行っていききたい。

④ 備蓄計画の策定

- ・「エアマット」や「段ボールベッド」の準備にかなりの時間を要した。
- ・室内で使用できる照明機器の準備が必要（特にトイレ周辺）

《対応策》

備蓄に関しては、備蓄計画を策定の上で、数量、内容等を見直し、必要な備蓄品、開設準備品の整備を進めていくこととする。

（例）エアマット→自動膨張式への変更

照明 →電池式、ソーラー併用式などの室内照明の導入

食料 →パンなど水を使用しないものの一部導入

⑤ 避難情報の発信について

- ・ 気象情報により、避難所の開設予定時刻を変更した。
- ・ 避難所の情報に関して、どこで情報を得ることができるか事前の周知が不足していた。

《対応策》

◎ 情報発信の手段【参考】

防災行政無線、エリアメール、さがんメール、LINEなど

◎ 情報発信方法の検討

開設時刻の変更、開設箇所の追加、避難所ごとの避難者数の情報など、最新の情報の発信、周知については、他市の状況等も参考にしながら検討する。

⑥ 避難所での気象情報の周知

- ・ 避難所において、気象情報に関する問い合わせが相次いだ。
- ・ 連絡ボードなどに気象情報を掲出する、館内放送を使って周知するなどの方法を取ることができた避難所もあったが、統一して対応することができなかった。

《対応策》

情報ボードの設置など、避難者への情報発信の方法を検討する。

⑦ 避難者への統一的な対応

- ・ 避難所ごとに物資の提供方法などが統一されていなかった。

《対応策》

統一的に対応すべきルールを作成し共有する。

⑧ 避難所内のルールの明示及び周知

- ・ 飲酒、(トイレ等での)喫煙、火気の使用などの問題があった。

《対応策》

市報等を通じて事前周知を行うとともに、学校施設、体育施設等収容人数の多い施設を利用する場合には、掲示やチラシの配布を行うなどして周知を図る。

⑨ 受付などの入所対応

- ・開設時刻前に多くの入所希望者があった。
- ・受付、検温に時間を要した。
- ・利用する部屋（教室）が複数の棟に分かれており、避難者の案内に苦慮した。
- ・様々な避難者への対応

《対応策》

- ◎ 資材の確保
体温計については追加購入（9月補正）予定。
- ◎ 受付方法の検討
 - ・受付のスペース拡大等（施設管理者との協議）
 - ・手順の簡素化（運営担当者との協議）
- ◎ 施設等の案内
利用案内とともに施設見取り図等の掲載について検討する。
- ◎ 事例等の取りまとめ
対応状況については、事例（対応）集としてマニュアルにまとめる。

⑩ ごみの残置など退所への対応

- ・ごみの残置（飲み残しなど）が散見された。
- ・毛布の回収に時間を要した。

《対応策》

ルールを明確にし、施設内等に掲示をする。
退所時の手順についてもマニュアルに明示する。

2 被害状況

(総務部)

(1) 人的被害及び住家の被害状況について

ア) 人的被害

軽傷 1名 (転倒)

イ) 物的被害

住家被害 一部損壊 31棟 (屋根材破損、外壁ひび割れなど)

非住家被害 全壊 2棟 (納屋)

半壊 2棟 (倉庫、納屋)

(農林水産部)

(2) 農林関係災害 (R2.9.30 現在)

① 農業用施設 (共同利用施設、農業用ハウス)

区分	件数	内容	主な被災地区名
共同利用施設	10	雨漏り、屋根スレート破損、扉ガラス破損等	旧佐賀市 7 (西与賀、兵庫、本庄、久保泉、蓮池)、富士 3
農業用ハウス	67	農業用ビニール破損、本体破損	旧佐賀市 13 (西与賀、嘉瀬、巨勢、兵庫、北川副、本庄、金立)、大和 8、富士 30、三瀬 7、川副 3、東与賀 6

② 農作物

種類	面積	被害の状況
水稻	1,143ha	半倒伏 640ha、茎葉裂傷 503ha
豆類	1,230ha	茎葉裂傷
野菜	26ha	茎葉倒れ、茎葉裂傷、果実茎葉裂傷
果樹	3ha	強風による落果、果実損傷
計	2,402ha	

③ 倒木・林道・林地崩壊

・林道 29 路線 倒木 50 ヶ所、崩土等 3 ヶ所

(内訳) 富士町：倒木 44 ヶ所、崩土等 3 ヶ所

三瀬村：倒木 4 ヶ所

大和町：倒木 2 ヶ所

(3) 水産関係

① 市管理漁港

- ・ 漂着ゴミ 18m³ (寺井津漁港 8m³、戸ヶ里漁港 (三軒屋地区) 10m³)
- ・ 戸ヶ里漁港 (戸ヶ里地区) 照明灯の倒壊 1本
- ・ 広江漁港 (川副町側) 照明灯の灯具の破損 1ヶ所

② 共乾、協業施設等

漁 協	区 分	内 容
早津江支所管内	共乾施設	乾燥機煙突のカサの破損 1個 海水タンクの蓋の破損 1個
	協業施設	乾燥機煙突のカサの破損 4個 ボイラー煙突の破損 2本 外壁の一部崩落
大詫間支所管内	協業施設	手動空調機の一部破損
南川副支所管内	共乾施設	煙突の一部破損
	漁場	地割竹の一部破損
東与賀町支所管内	漁船	漁船の船底の破損 1隻
佐賀支所管内	共乾施設	煙突の一部破損 1本
久保田町支所管内	協業施設	協業煙突の破損 数本 タンク蓋紛失 2個

(建設部)

(4) 公共土木施設等

被害報告109件

- ・ 空 き 家 トタン屋根の飛散 1件 (諸富町大字寺井津、所有者不明)
- ・ 公 園 倒木・幹折れ・枝折れ等 13件
- ・ 市営住宅 ベランダ隔壁破損、天井雨漏り、屋根の破損等 13住宅22件
- ・ 道 路 倒木・枝折れ 46件 (市道、県道、国道、農道等)
カーブミラー破損 13件
電柱 (木製支柱) 倒れ、信号機の曲がり等 5件
橋梁の欄干破損 1件
民家外壁落下、店舗看板倒壊等 5件
- ・ 河 川 倒木等 3件 (雨水幹線等)

(環境部)

(5) 環境関連施設被害状況

① 東与賀海岸フェンスの擬木が多数破損



② 清掃工場南部中継所で、施設破損3か所

③ クリーンセンター大和で、施設破損2か所、埋立地のシート捲れ

④ 富士クリーンセンターで、敷地内の倒木7本、埋立地のシート捲れ

3 その他

(環境部)

(1) 災害ごみの受け入れについて

- ・ 台風10号により発生した家庭系ごみを、9月8日(火)から22日(祝)までの間無料受け入れをした。
- ・ 受入実績 … 清掃工場43件、南部中継所42件、合計85件